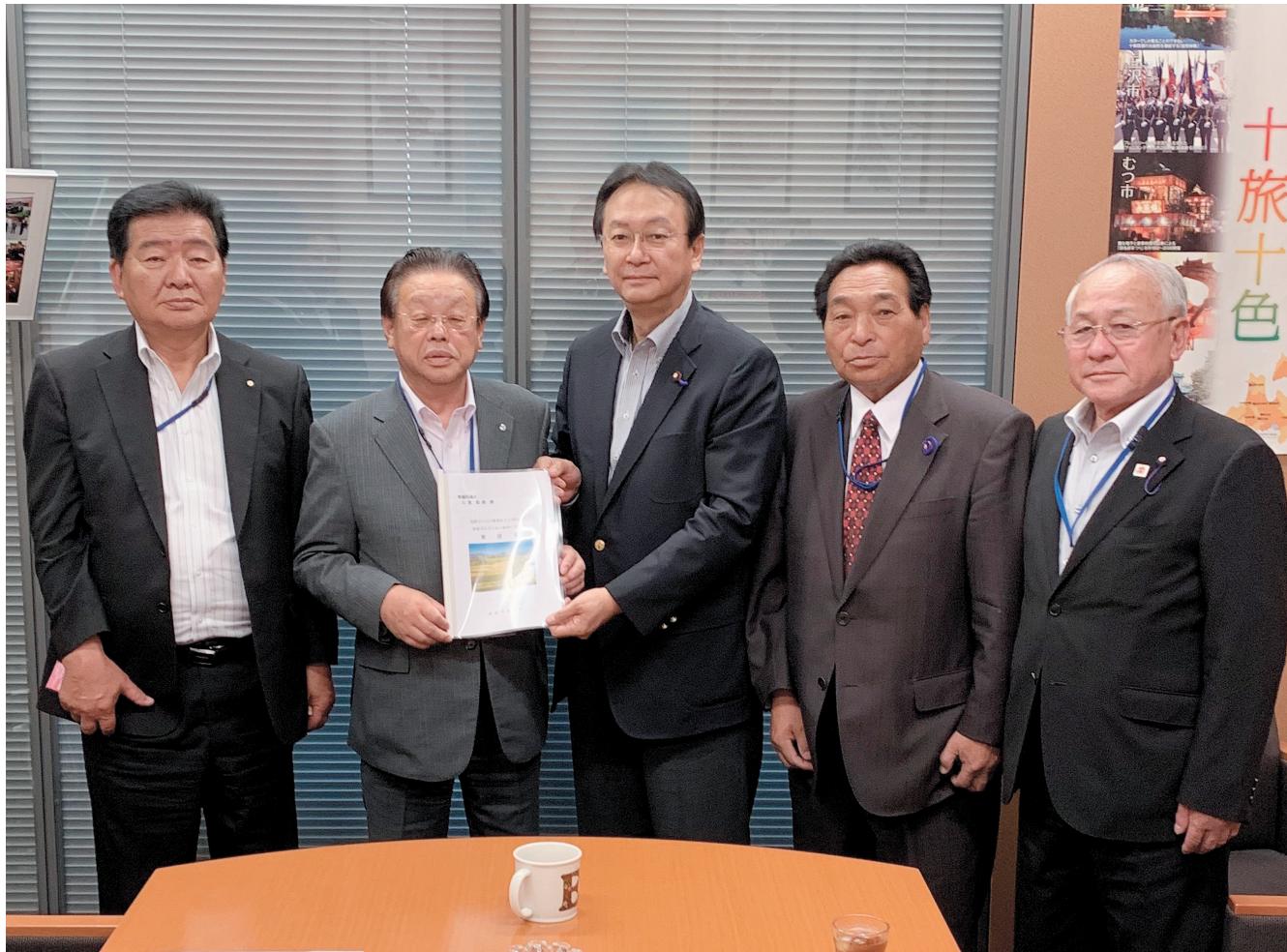




議会だより

令和元年 8月 1日発行
発行 青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下35
電話 (0175) 78-2111
FAX (0175) 78-2118
編集 議会広報編集委員会

なたねの作付維持のための陳情



撮影日：令和元年 6月20日(衆議院議員第二議員会館にて)

●第1回臨時町議会 P 2 ~

議長、副議長など議会組織決まる

●第2回定例町議会 P 4 ~

一般質問に3人登壇 北館英輝議員、野坂浩二議員、沖津正博議員

●第2回臨時町議会 P 8 ~

●活動報告 P 9 ~

議会新体制が決まる(令和元年5月13日)

議員10名少数精銳で町民の付託に答えます



副議長
橋本
円



議長
小川和男

第1回臨時町議会が5月13日に開催され、議長、副議長選挙については議長に小川和男議員、副議長には橋本円議員が当選。

又、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広域事務組合議員等の選任を行いました。

平成30年度一般会計補正予算など専決処分の報告10件を原案通り承認。

人事案件では、町監査委員に石橋勝大議員を選任することに同意しました。

横浜町議会議員（議席順）

- ① 年齢
- ② 住所
- ③ 電話番号



1番
秋田誠二

5番
澤谷松大



- ① 69
- ② 中畑47-2
- ③ 78-2981

4番
菊地英史



- ① 46
- ② 屋敷形53-6
- ③ 76-1581

3番
北館英輝



- ① 70
- ② 横浜102
- ③ 090-7071-3528

2番
野坂浩一



- ① 51
- ② 横浜77-1
- ③ 73-7731



10番
小川和男



9番
橋本円



8番
石橋勝大



- ① 78
- ② 館ノ後64-15
- ③ 78-2657

7番
沖津正博



- ① 77
- ② 百目木92-3
- ③ 78-2622

6番
大澤弘悦

- ① 72
- ② 茅平56-5
- ③ 78-2749

各委員会の構成

審議した議案の主な内容

◎総務教育常任委員会

委員長 澤谷松大
副委員長 沖津正博
委員 北館英輝
委員 橋本円

◎北部上北広域事務組合議会

議員 秋田誠二
菊地英史
沖津正博

◎産業民生常任委員会

委員長 大澤弘悦
副委員長 秋田誠二
委員 菊地英史
委員 石橋勝大
委員 小川和男

◎議会運営委員会

委員長 橋本円
副委員長 大澤谷松大
委員 沖津正博
委員 石橋勝大
委員 沖津弘悦

（第2回定例町議会（6月17日） で決定）

◎上北地方教育・福祉事務組合 議会議員

野坂浩二
北館英輝

◎広報編集委員会

委員長 沖津正博
副委員長 野坂浩二
委員 秋田誠二
委員 北館英輝
委員 菊地英史

◎原予力・エネルギー対策特別 委員会

委員長 澤谷松大
副委員長 沖津正博
委員 他全議員

◎横浜町監査委員選任について

石橋勝大

◎横浜町監査委員選任について

に関する条例の一部を改正する条例
(関係省令が公布されたことにより固定資産税の課税・徴収事務に支障のないようにするものです。)



◎下北地域広域行政事務組合 議会議員

議員 秋田誠二
菊地英史
沖津正博

◎横浜町監査委員選任について

に関する条例の一部を改正する条例
(関係省令が公布されたことにより固定資産税の課税・徴収事務に支障のないようにするものです。)

◎専決処分した事項の報告及び 承認を求める件について

- ・横浜町税条例等の一部を改正する条例
- ・横浜町原予力発電施設等立地別措置に関する条例の一部を改正する条例
- ・横浜町における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- ・横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- ・横浜町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置

※専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

◎町有地の財産処分について

国道279号道路改良工事（横浜北バイパス）用地として、教育財産を処分したいので横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

1. 処分する財産

所在地 横浜町字上イタヤノ木91番地49内（校舎西側エリア）
現況地目 山林
地籍 6, 389. 03m²

2. 契約の相手方

青森県契約担当官上北地域県民局長 楠美 祥行

3. 処分金額

894万4, 642円

◎財産処分について

国道279号道路改良工事（横浜北バイパス）用地の建物及び工作物の物件移転のため、教育財産を処分したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

1. 処分する財産

所在地 横浜町字上イタヤノ木91番地49内（校舎西側エリア）
補償物件 建物、工作物一式
物件補償対象面積 6, 389. 03m²

2. 契約の相手方

青森県契約担当官上北地域県民局長 楠美 祥行

3. 処分金額

1, 180万5, 849円

令和元年 第2回定例町議会

6月定例会は、6月14日（金）から18日（火）までの5日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日に、町長の提案理由の説明があり、報告1件、条例案3件、その他1件、補正予算案3件、合計8案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、北館英輝議員、野坂浩二議員、沖津正博議員の3人が登壇し、上イタヤノ木188-1、188-2、向平22-1における工事の瑕疵、作付面積の過大申請についてや、菜の花フェスティバルと菜の花特産品について、ホタテへい死の原因究明と対策についてなど、多方面にわたって論戦を展開しました。

審議した主な内容

（全議案原案可決）

◎横浜町介護保険条例の一部を改正する条例

令和元年10月の消費税率10%への引き上げによる低所得者（第1段階から第3段階）に対する保険料の軽減措置の拡大に係る介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正に伴い、保険料の規定を改正するものです。

◎横浜町国民健康保険財政調整基金条例

横浜町国民健康保険事業特別会計の財源不足及び補填等の財源を積み立てるため、地方自治法第209条の規定により条例を提案するものです。

◎横浜町国民健康保険診療報酬支払準備基金条例を廃止する条例

横浜町国民健康保険財政

調整基金条例の制定に伴い、廃止するため提案するものです。

◎工事請負契約の締結について

令和元年5月29日入札の結果、落札者が決定したので、令和元年5月30日付けで仮契約を締結した公建第1号（仮称）横浜町・児童センター建設工事について、横浜町議会の議決付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するも

工事名 (仮称)横浜町保健・児童センター建設工事

工事金額 8億9,430万円

契約の相手方

十和田市東一番町2番50号
田中建設 株式会社
代表取締役社長 田中 大文



- 提出者…橋本 円議員
賛成者…澤谷松大議員
賛成者…大澤弘悦議員
- ・議会活性化特別委員会設置
- ・原子力・エネルギー対策
・特別委員会設置

【発議】

- 2事業について、令和元年度へ予算を繰り越したものの報告
- ・横浜地区水産物供給基盤
・機能保全事業

◎平成30年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

《令和元年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ7,617万4千円を追加し、予算総額を47億8,317万4千円とする。

歳 入

- ・プレミアム付商品券交付事業費補助金 1,000万円増額 (※)
- ・財政調整基金繰入金 1,698万6千円増額

歳 出

- ・旧横浜小学校跡地緑化工事 220万円増額 (クローバー、松の木の植林)
- ・畑作構造転換事業費補助金 1,857万円増額 (30,000円/10aの補助)
- ・なたね収穫前緑肥利用助成金 220万円増額 (3,500円/10aの助成)

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ340万4千円を減額し、予算総額を6億6,362万8千円とする。

◎介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ496万9千円を追加し、予算総額を7億342万4千円とする。

(※) プレミアム商品券交付事業

- 購入対象者 (1)令和元年度住民非課税者
(2)2016.4.2～2019.9.30までの間に子が属する世帯主
- 購入限度額 (1)の該当者：額2万5千円 (販売額2万円)
(2)の該当者：額2万5千円 (販売額2万円) × 3歳未満の子の数
- 使用期間 令和元年10月から令和2年3月の間で定める期間

一般質問



北館 英輝 議員

質問1

①上イタヤノ木188-1、
188-2、向平22-1にお
ける工事の瑕疵、②作付面
積の過大申請がないと判断
の監査結果について

①②の交付金の交付につ
いては国から直接、交付申
請者に支払になることから、
町の財務会計上の行為に該
当しないものと考えるもの
と判断し棄却するとの結果
でした。平成31年2月14日、
横浜町地域再生協議会の報
告書によると、12月6日開
示請求者が来庁、農事ファ
ームの作付面積を過大申請
し交付金を受領していると
指摘し当該農地の現地確認

をしたいと申し出があり、
同日産業振興課2名とともに
に現地確認を行った。

精査の結果、当該農地の
交付面積が過大であり、交
付金も過払いであることが
判明、平成26年から30年度
の5年間の过大申請95a、
過払金を農事ファームに返
納手続きを取り農事ファーム
も了承したと報告がありま
した。

監査結果では、作付面積
を不正に过大申請とあります
が、交付申請者から町地
域再生協議会へ提出された
當農計画書であり、それに
基づいて現地確認がなされ
たものであり、交付金に係
る書類が整備され適正に処
理されていると認められる
との結論でした。現地確認
を行った再生協議会が过大
申請を認め、産業振興課課
長、GL、主査、農業委員
会事務局長から事情聴取し
た監査委員会が認めなかっ
たのですか。

①事案に係る報告書には
同開示請求者が来庁、作付
面積を过大申請しているの

で平成30年12月6日当該農
地の現地確認を役場職員2
名とともに行った結果过大
申請とありますのが事実です
か。12月13日東北農政局青
森県拠点とともに現地確認
を行つて作付面積を確認す
るように指導を受けたので
は。

②平成31年3月15日に確
認した当該農地の上イタヤ
ノ木188-1と隣接の1
89にある一般廃棄物処理
された面積は7,149m²で
すが、本地面積、作付面積
4,331m²と報告になつ
ています。その差2,81
8m²はどのように使用し
ていますか。

③当該農地として整備さ
れた面積は7,149m²で
すが、本地面積、作付面積
4,331m²と報告になつ
ています。その差2,81
8m²はどのように使用し
ていますか。

受け現地確認を実施してき
たところであります。

平成30年12月6日に開示
請求者から現地確認を役場
職員とともに現地確認を
申し出があり、同日担当職
員2名とともに現地確認を行
い、この時初めて境界の
相違が発覚いたしました。

降雪のため作付面積を計測
することができず、年末年
始の雪のない状態の時に3
度計測し、精査した結果、
当該農地の交付申請面積が
过大であることが判明いた
しました。

答弁(町長)

当該農地の結果について

監査結果では、作付面積
を不正に过大申請とあります
が、交付申請者から町地
域再生協議会へ提出された
當農計画書であり、それに
基づいて現地確認がなされ
たものであり、交付金に係
る書類が整備され適正に処
理されていると認められる
との結論でした。現地確認
を行つた再生協議会が过大
申請を認め、産業振興課課
長、GL、主査、農業委員
会事務局長から事情聴取し
た監査委員会が認めなかっ
たのですか。

当該農地につきまして
は、平成26年度から平成30
年度にかけて経営所得安定
対策等における水田活用の
直接支払交付金の対象農地
として、毎年度交付申請を
行つております。また、一般廃
棄物の処理は行つており、面積
の差異の使用につきましては、整
備された農地の畦畔等及び
整備後に隣接地との境界の
変更によるものであります。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

本年度の菜の花フェス
ティバルと菜の花特産
品について

来年は30回目の節目のイ
ベントであり、今から期待
する所であります。そんな
中、なたねの作付農家又、当
町に最大とも言える危機が
訪れていました。このなたね
の「青刈り・すき込み行為」
に対しても町民の間で、「來
年の菜の花フェスティバル
は行わないらしい。」との不
安の声が上がっています。
そこで町長に、この場で
来年の「菜の花フェスティ
バル」開催についての言及
をお願いしたい。

今年度は、「下北ジオ・

ダイニング in 横浜菜の花」と題しましたイベントが11・12日と開かれ、同じくPIZZAフェスも行われ、有名シェフとコラボレーションして地域の有志と作り上げたピザに長蛇の列ができるなど両日ともに大盛況でした。

このピザと、今年3月9

日に、横浜小学校の児童3人のアイデアを元に商品化して1日限定販売した「菜の花ロールケーキ」と「長いもコロッケ」の3品について、販売状況と購入できなかつた多くの方の為に、又、新たな町の特産品・目玉商品として再発売できないものか考えをお聞きします。

菜の花で長年町おこしをしてきた横浜町ですが、肝心の役場庁舎に花壇があるのに菜の花が植えられていない点についてどう考えているのか。

以前は、商工会か老人クラブで菜の花を植えて店頭に飾るなどしていたと思いますが、バイパス沿い・会

場までの農免道路沿いなどに菜の花を植えて菜の花ロードとする案についても考え方をお聞きしたい。

答弁(町長)

感動と楽しさを提供できるイベントの実行と菜の花特产品的再販売を検討する

来年度は節目の第30回目

とすることでもありますので、菜の花フェスティバルの企画・運営について、「菜

の花フェスティバル実行委員会」で協議・検討しながら、町民も含めて訪れてくれた方が、また横浜町に来たいと思うような、感動と楽しさを提供できるイベントにしたいと考えております。

ピザ・フェスティバルin菜の花横浜での販売状況は、ほろよい豚・海峡サーキー・ホタテ&じやがいもの3種類のピザを用意し、12インチのホールを1,800円で販売し、計416枚、ハーフを1,000円で販売し、計781枚の販売実績となっています。

また、横浜町の地元食材を使った横浜小学校児童のアイデアを基に商品化して、1日限定で販売した菜の花ロールケーキは400円で85個、長いもコロッケは1個入り150円が16個、3個入り420円が61個を販売し完売となっています。今後イベントに合せて販売できるよう、関係団体にお願いしていきたいと思います。

質問1 ホタテへい死の原因究明と対策を求める



沖津 正博 議員

一般質問

答弁(町長)

へい死や異常貝を少なくするため早期に対応できるよう対策を検討していく

へい死の特徴として、平成30年産の稚貝は過去10年間で比較した結果、高温水の影響を受けた年を除くと殻の長さが一番小さいこと、ミミズガキの大量不着による欠損貝が多く見られたことから、付着物による影響を受けやすかつたと考えられています。

水質PH(ペーハー)の調査においても、ホタテガイに影響を及ぼすほどの酸性化にはなっていないとのことです。

今後も漁場の水温観測データやホタテガイの生育状況等を活用しながら、県、試験研究機関及び漁協等と連携してへい死や異常貝を少なくするため早期に対応できるよう対策を検討してまいります。

た中で、稚貝のへい死による被害が深刻となっています。

平成22年に高水温が原因でホタテ大量へい死問題が起き、その対策に力が注がれており、また水温観測データが公開されるなど進歩と努力がはらわれてきました。町ホタテ業者のへい死状況や原因と対策について伺います。

本年度も百目木地区の中山間事業でプランタに菜の花を植えて、国道沿いに整備しておりますので、町内会、老人クラブ、中山間事業の活用等ご協力を得ながら、道路沿い等へ菜の花の整備を検討したいと考えております。

質問2

ナタネ生産の安定化への対応を求める

今年に入り国産ナタネの過剰問題が勃発し、農家は事実上生産調整のためのすき込み作業が現在終了したとみています。より良質のナタネ生産の過大も含め、今後町は過剰問題にどのように対応していくのか伺います。

また、石要商店がナタネ部門を取りやめたことによる収穫から出荷体制までの補完対策は十分か伺います。

良質なナタネの生産ナタネの過剰問題については、関係機関と協力しながら安定的なナタネ生産を進めていきたい

答弁(町長)

部⾨を取扱やめたことによく、根こぶ病における連作障害も見られており、土壤の改善や輪作体系の確立を図つてみたいと考えております。

また、良質なナタネの生産については、根こぶ病における連作障害も見られており、土壤の改善や輪作体系の確立を図つてみたいと考えております。

また、良質なナタネの生産については、根こぶ病における連作障害も見られており、土壤の改善や輪作体系の確立を図つてみたいと考えております。

また、開通に伴い影響を受ける商業者の対策の検討が必要だと思いますが今後の方策を伺います。

駅よこはまエリア地方創生拠点基本計画が査定され、注目と期待が集まっています。現在事業化が進められていますが現況と課題について伺います。

駅よこはまエリア地方創生拠点基本計画が査定され、注目と期待が集まっています。現在事業化が進められていますが現況と課題について伺います。

第2回臨時町議会

臨時町議会が7月19日に開催され、2案件を審議し、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について

令和元年7月4日入札の結果、落札者が決定したので令横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

令和元年7月4日入札の結果、落札者が決定したので横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

令和元年7月4日入札の結果、落札者が決定したので横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

質問3

縦貫道開通に伴う商業・町活性化対策を求める

下北縦貫道にかかる道の駅よこはまエリヤ地方創生拠点基本計画が査定され、注目と期待が集まっています。現在事業化が進められていますが現況と課題について伺います。

工事名 横浜町地区（百目木漁港）漁港施設機能強化工事（西防波堤）
工事金額 1億6,830万円
契約の相手方 横浜町字百目木92番地3
株式会社小川ボーリング建設工業
代表取締役 小川 和一

工事名 横浜町地区（百目木漁港）漁港施設機能強化工事（北防砂堤）
工事金額 8,789万円
契約の相手方 横浜町字苗代川目42番地12株式会社 東星建設
代表取締役 秋田 直人

伴い、本年度限りの事業として、畑作構造転換事業において菜の花緑肥として収穫前にすき込むものでありますが、申請を取りまとめた結果、農家の申請により約62haについて実施しております。

国産なたねの在庫過剰について、畑作構造転換事業において菜の花緑肥として収穫前にすき込むものでありますが、申請を取りまとめた結果、農家の申請により約62haについて実施しております。

県町村議会広報研修会

5月22日（水）、青森県労働福祉社会館において、県町村議会広報研修会が開催され、広報編集委員5名が出席しました。

・・講演・・

- (1)「読まれる議会だよりの編集と表現」
- (2)「議会広報のクリニック」

・・講師・・

グラフィックデザイナー 長岡 光弘 氏

・・議員からの感想・・

『各町村とも非常に広報の編集に苦労されておりました』



県下町村議会議員研修会

7月10日（水）、リンクモア平安閣市民ホールにおいて、青森県町村議会議長会主催による県下町村議会議員研修会が開催され、8名の議員が出席しました。

・・講演・・

「今後の政局・政治展望」

・・講師・・

政治アナリスト
伊藤惇夫 氏

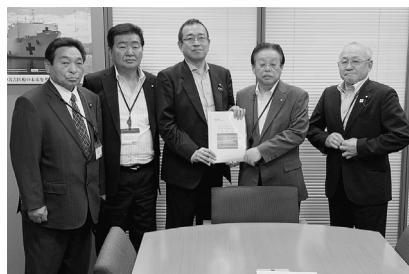
・・議員からの感想・・

『ユーモアある講演で叱咤激励をいただきました』

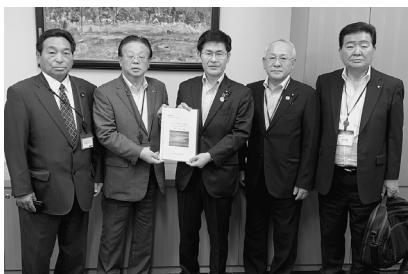


なたねの作付維持のための陳情

6月20日（木）、町長、議長、常任委員長2名が農水省の地域作物課と経営安定対策室を訪問し、国産なたねの過剰在庫の解消や、農家の作付け維持に向けた支援策の充実を要望しました。畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）は継続、すき込み事業については本年度限りです。



津島淳 衆議院議員



木村次郎 衆議院議員



滝沢求 参議院議員

陳情

「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により。民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情」

提出者.. 沖縄県那覇市銘莉一丁目3番地36号
ハピネス新都心 302号

「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長徳

(委員会付託)

「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により。民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情」

提出者.. 東京都新宿区四谷二丁目8番地

全国青年司法書士協議会

会長 半田 久之

(委員会付託)

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

提出者.. 沖縄県宜野湾市真栄原二丁目15番10号

宜野湾市民の安全な生活を守る会

会長 平安座 唯雄

(議員配布)

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書採択を求める陳情書

提出者.. 埼玉県川越市仙波町二丁目17番地34号

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム

理事長 中村 覚

(議員配布)

『議員活動報告』

5月13日（月）

*第1回臨時町議会（初議会）

5月22日（水）

*県町村議会議長会広報研修会（青森市）

6月3日（月）

*総務教育常任委員会

6月4日（火）

*産業民生常任委員会

6月6日（木）

*議会運営委員会

(第2回定例町議会)

6月14日（金）～6月18日（火）

*第2回定例町議会

(第2回臨時町議会)

7月9日（火）

*議会運営委員会

(第2回臨時町議会)

7月10日（水）

*県下町村議会議員研修会（青森市）

7月19日（金）

*第2回臨時町議会

7月22日（月）

*広報編集委員会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

6月定例会の傍聴者は25人でした。

次の定例会は9月上旬(第3回定例議会)の予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

(詳しくは議会事務局まで)

みんなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431